

福島県北森林組合だより



ごあいさつ

福島県北森林組合 代表理事組合長 菅野 厚

組合員の皆様には、日頃より当組合事業に関しまして、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

去る6月20日開催の第18回通常総代会において、9議案を提案し、全て原案のとおり承認をいただきました。今年度は、「ふくしま森林再生・広葉樹林再生事業の推進」、「森林整備センターによる分収造林事業の推進」、「組合員との連携強化と組合利用支援事業の拡充」、「地域林業活性化に向けた行政機関との連携強化」の4項目をスローガンに掲げ、組合事業を遂行してまいります。

森林・林業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあり、大きな曲がり角にあります。補助事業を活用しながら森林整備を進め、可能な限り山元へ還元できるよう努めてまいります。

松川への事務所移転を契機に、安達管内の事業強化に努めました。また「広葉樹林再生事業」、「花粉症対策関連事業」は経営に寄与するまでになりました。

一方、一昨年受注しました「東北電力丸森いわき幹線新設工事に伴う鉄塔工事の支障木伐採事業」は今年の10月で終了します。また「ふくしま森林再生事業」は5年間の事業であり、今年度が最終年度にあたります。令和8年度以降は第3期復興・創生期間になりますが、単純に今までの延長とはなりません。林野庁等の機関は科学的根拠を重要視しており、年間の空間線量が1ミリシーベルト以下ならば通常の生活が可能となり、ふくしま森林再生事業には適用されず、賠償の対象にならない可能性もあると予想されています。

県・市町村や関係機関と連携を強化し、Jクレジットやバイオマス発電等への対応や、森林経営管理制度・森林環境譲与税の活用など、積極的に取り組んでまいります。これからの時代に適応できる組合を目指し、中期的ビジョン策定のもと役職員一同、森林・林業の発展に尽力して参ります。

今後とも、ご指導ご鞭撻をお願いいたしますとともに、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

第18回通常総代会結果報告

令和7年6月20日(金)、第18回通常総代会が福島県青少年会館(福島市)にて開催されました。福島県北農林事務所長の穴戸潤一様、管内8市町村を代表して国見町長の村上利通様、福島県森林組合連合会代表理事会長の田子英司様よりご祝辞をいただきました。

総代定数210名のうち、本人出席73名、書面による議決権行使79名、委任状2名、計154名により総代会が成立し、議長に川俣地区総代の佐藤賢助氏が選出されたのち、議案の審議となりました。

議案	議題
議案第1号	令和6年度事業報告承認について
議案第2号	令和6年度剰余金処分案承認について
議案第3号	令和7年度事業計画の設定について
議案第4号	令和7年度内における借入金の最高限度額決定について
議案第5号	令和7年度内における一組員に対する貸付金の最高限度額決定について
議案第6号	余裕金の預け入れ先金融機関の決定について
議案第7号	令和7年度理事及び監事の報酬について
議案第8号	福島県北森林組合規約の一部改正について
議案第9号	役員補選について



組合長挨拶



総代会の様子



あいさつ

専務理事 大槻 武文

組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。このたび、福島県北森林組合の専務理事に就任いたしました大槻武文です。東日本大震災から14年が経過しましたが、山林を取り巻く環境はまだまだ放射性物質の影響を受け、厳しい状況が続いております。私はこうした課題にも正面から向き合い、「ふくしま森林再生事業」や「広葉樹林再生事業」などの事業を積極的に活用しながら、森林整備を切れ目なく進めてまいりたいと考えております。

また、林業の現場では深刻な労働力不足が続いており、この対策も喫緊の課題です。そのため、高性能林業機械の導入やドローン・ICT等の先進技術を取り入れ、生産性の向上とコストの低減を図りつつ、人材の育成に努め、次代を担う世代に誇りを持って引き継げる組合運営に努めてまいります。

今後は、組合員の皆様との対話を何より大切にし、現場の声にしっかり耳を傾けながら、林業の振興と地域の活性化を進めてまいります。さらに気象変動への対策や脱炭素社会への貢献といった地球規模の課題にも、取り組んでまいりたいと考えております。

微力ではございますが、森林・林業の重要性がますます高まる今、地域の森林資源を守り育て、持続可能なかたちで未来に引き継いでいくという組合の使命を胸に、精神誠意職務を遂行してまいります。

何かと至らぬ点もあるかと存じますが、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

福島県北森林組合総代員 (任期：令和7年8月1日～令和10年7月31日) 総代員数 210名

第一区
福島市・福島市飯野除く・
桑折町・国見町

山本 清水地区
大内 徹
清水地区
久間 盛一
渡邊 慶一
北信地区
阿部 健治
油井 一照
長島 日出
高橋 幸一
旧市内地区
松川 憲次
武田 ノブ
佐藤 重忠
信陵地区
今野 仁義
紺野 輝雄
飯坂地区
山田 秀一
佐藤 仁一
山田 勇介
中野・平野地区
佐藤 和衛
湯野地区
今野 久雄
鈴木 力雄
山田 忠好
茂庭地区

阿部 征治
阿部 勝広
阿部 幹郎
西信地区
大竹 俊一
斎藤 正弘
渡部 真之
齋藤 忠一
渡辺 修
二階堂 保夫
信夫地区
加藤 睦雄
佐久間 太郎
丹治 顯
杉妻地区
朝倉 鐵哉
宝槻利平治
立子山地区
尾形 信一
本田 新作
齋藤 吉紀
菊地 信義
菅野 榮吉
渡利地区
安田 直博
羽野 隆治
清野 征和
嶋原 清一
安倍 由一
加藤 芳信
伊藤 喜市
大波 喜重
佐藤 喜重
東部地区

佐藤 政浩
佐藤 豊之助
村上 信夫
穴戸 兵衛
菊地 顕一
阿部 健人
吉田 勉一
八島 富一
国見地区
佐藤 鎌太郎
半澤 隆雄
木村 忠浩
佐藤 佐重
齊藤 保春
浅尾 出夫
朽木 徹
桑折地区
二階堂 典男
後藤 義男
菅野 賢一
吾妻地区
熊坂 邦雄
丹治 武雄
植木 貴昭
加藤 晴一
茂木 良平
小野 友典
安田 武男
長南 昭一
松川地区
渡邊 大蔵
渡邊 幹
土湯地区
穴戸 一
一

澁谷 幸彦
今井 清孝
渡邊 茂
梁川地区
高橋 義明
大波 長光
渡邊 徳裕
清野 直人
菅野 公次
菅野 浩三
渡辺 三男
佐々木 庄之助
遠藤 善一
渡邊 恒夫
八島 健作
齋藤 福応
佐藤 一郎
大橋 茂博
大橋 清美
齋藤 憲一
靈山地区
佐藤 輝弥
石河 沢雄
齋藤 勇二
関根 敏晴
高木 正廣
斎藤 武志
菅野 忠治
龍吾
月館地区
熊坂 文男
仲野 博行
安藤 信晴
第二区伊達市

澁谷 岩男
高橋 真一郎
本田 克秀
黒江 績
飯坂地区
菅野 勝典
佐藤 義男
大綱木地区
黒江 忠治
菅野 正彦
佐藤 賢助
鈴木 新一
齋藤 正博
小綱木地区
大内 慶寿
紺野 希予
鳴原 秀雄
山木屋地区
川俣町・
福島市飯野町
石神 昇
西戸 兵一
保原地区
岡崎 孝一
八巻 正美
菊地 茂
八巻 順一郎
佐藤 太郎
三浦 善七
引地 昇夫
齋藤 行夫
齋藤 善七
三浦 善七
佐藤 太郎
八巻 順一郎
菊地 茂
八巻 正美
岡崎 孝一
保原地区
西戸 兵一
石神 昇
第三区

伊藤 壮一
飯野町地区
佐々木 敏勝
川俣地区
秋山地区
秋山 正幸
佐藤 正幸
羽田地区
武藤 潔
齋藤 直樹
菅野 藤次
高橋 加子
西福沢地区
齋藤 克弘
東福沢地区
菅野 俊宏
小神地区
武藤 恒雄
今泉 隆朗
高野 誠市
氏家 経夫
鶴沢地区
長谷川 朝夫
佐藤 文夫
高木 知典
佐藤 忠一郎
小島地区

本多 弥
服部 和男
高槻 盛栄
齋藤 耕一
関野 清雄
菅野 市郎
斎藤 康雄
安斎 清喜
佐藤 一男
東和地区
安斎 健一
安斎 助一
佐々木 清正
中村 佐寿
佐藤 公伯
丹治 秋生
佐藤 市郎
遊佐 善蔵
安達地区
中沢 武夫
齋藤 芳博
杉内 始市
奥平 新克
鈴木 鉄幸
杉内 吉行
市川 弘美
齋藤 重徳
安田 義盛
武田 辰男
根本 松司
今福 清光
大内 英晴
太田 晴
二本松地区
二本松市・本宮市・
大玉村
大内 孝吉
佐藤 宗夫
岩代地区

國分 進
大内 晃
三瓶 寛
矢島 一
大内 憲治
國分 憲治
叶栄徳
白沢地区
橋本 紀雄
太田 雅久
本宮地区
添田 喜浩
官野 安富
橋本 直樹
鈴木 壽夫
八木 信弥
後藤 裕一
大玉地区
菅野 功一
日下部 耕蔵
伊東 清市
遠藤 功一
大内 和長
嶋原 俊一
相馬 市郎
遠藤 吉喜
武藤 健一
渡辺 徳治
佐藤 十郎
移川 陽一
佐藤 幸男
岩代地区
大内 孝吉
佐藤 宗夫

あらかわの森

令和6年11月16日(土)に、福島市の友好都市である東京都荒川区の主催で、森林環境譲与税を活用した、「あらかわの森づくり」を福島市佐原地区で開催いたしました。

荒川区の親子15組30名と福島市のボーイスカウト14名が参加し、当組合でフィールドの整備と森林整備の指導を行い、雑木のぬき切と植栽体験を行いました。



伊達市林業フェスタ!

令和6年10月12日(土)に伊達市保原町の赤坂の里森林公園で「伊達市林業フェスタ!」が行われました。

当組合では、アカマツの特殊伐採の実演に加え、手鋸やチェーンソーを使った丸太切り体験を行いました。

また、フリーアナウンサーの高田優美さんの司会のもと、森林林業に関するトークイベントも開催されております。



地域森林林業の担い手

伊達市・地域おこし支援員

人口減少や高齢化が進むなか、伊達市では地域森林林業の振興・地域力の維持強化・人材育成に取り組んでいます。

当組合では、林業全般に関する研修・指導を3年にわたり行っており、人材の伊達市定着を目指しております。



福島大学食農学類との協定に基づく学生の活動記録

インターンシップ生を受け入れました

令和6年9月、福島大学食農学類の学生3名が1週間のスケジュールのもと、当組合でインターンシップの実習を行いました。

職員や作業員の仕事を体験し、森林組合の業務について理解を深めました。特に、高性能林業機械の操縦体験やデジタルコンパスを利用した測量体験が学生から好評でした。

今後も、インターンシップ生の受け入れ体制を強化し、林業業界への理解・認知度の向上に努めてまいります。



研究論文の報告会が開催されました。



令和7年3月、当組合の2階研修室にて福島大学食農学類の学生2名による研究論文の報告会が開催されました。

当組合では、卒業論文及び修士論文の参考になるよう、調査フィールド並びに調査データの提供を行いました。

林業の明るい未来に向け、今後も大学との連携を進めてまいります。

森林の伐採を行う場合は届出が必要です

森林法により、森林所有者が立木の伐採をする場合、事前に伐採及び伐採後の造林計画の提出が義務付けられています。

- 1、伐採する森林が届出が必要な区域か確認
- 2、伐採を行う90日から30日前までに、市町村へ「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出
- 3、伐採が完了してから30日以内に、市町村へ「伐採に係る森林の状況報告書」を提出
- 4、伐採後の造林が完了してから30日以内に、市町村に「伐採後の造林に係る森林の状況報告書」を提出

※詳細については、お近くの市町村へお問い合わせください。



当組合の高性能林業機械・ICT(情報通信技術)の導入

はたらく！高性能林業機械 フェラーバンチャ 編

高性能林業機械... 2つ以上の仕事を1つの工程で出来る機械のことをいいます。
作業の効率化、身体への負担軽減、安全性の向上等の面で優れた性能を持つ林業機械のことをいいます。



フェラーバンチャ

立木を伐採し、切った木をそのまま掴んで集材に便利な場所へ集積する自走式機械で、刃物による立木伐倒・グラップル・路網作設の3つの作業を1台で行うことが出来ます。従来のチェーンソー方式に比べ消耗品が少なく、砂混じりでも伐倒が可能です。また、伐根や掘出岩などの撤去作業等、1台で何役もこなす事が出来るため、作業の効率化には欠かせない機械です。

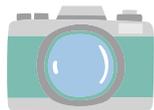
山林測量時の便利機器！ GNSS受信機 geode 編

GNSS 測量... 人工衛星を利用して地球上の位置を測位するシステムの総称です。
GNSSは、カーナビ、測量、航空、船舶、災害時など、幅広い分野で活用されています。



～geode～

当組合の保有するGNSS受信機です。
従来使用してきたレーザーコンパスと全く異なり、必要機器はgeodeとスマホのみなため、少ない荷物で山林調査が行えます。
また、従来の測量手法と比較して広範囲を短時間で高精度に測定ができ、少人数で調査業務を行うことを可能にする機器です。



～フォトコンテスト作品紹介～



令和6年度において当組合が主催した福島市水林自然林・桑折町半田山自然公園のフォトコンテストの入賞者が決まりました！



第12回福島市水林自然林
フォトコンテスト

「来て！見て！撮って！水林」をテーマに、最優秀賞ほか入賞作品8点を選出しました。



第3回桑折町半田山フォトコンテスト2024

「私の好きな半田山、私の好きな半田沼」をテーマに、写真の部最優秀賞ほか7点、インスタグラムの部最優秀賞ほか6点を選出しました。



お知らせ！

今年度も当組合主催フォトコンテスト開催！

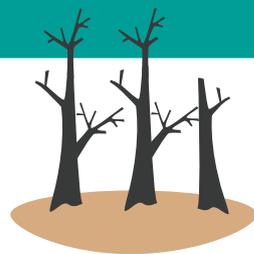
詳しくは当組合HP、Instagramをご覧ください。



コラム



足尾銅山の煙害によって 消失した森林の再生



昔から足尾と言えば銅山、銅山と言えば足尾と言われるほど全国的に有名でありました。

足尾は日本一と言われる銅山となる一方、銅の製錬時で排出される亜硫酸ガスの影響等により木を枯らし、深刻な環境被害が起きました。この煙害と森林の枯死は、のちに「日本初の公害問題」とも呼ばれ、政治家・田中正造が命をかけて訴えたことでも知られています。

昭和31(1956)年に硫酸の回収施設ができるまでは、製錬所から排出される有毒ガスは足尾の山を蝕み続け、2,400haとも3,000haともいわれる地域が煙害の被害を受け続けました。

この荒廃地を復旧するため、国と県は本格的な治山工事を始めました。国(林野庁)と栃木県は、保安林の保全や山地災害を防ぐための森林の維持・造成で、治山堰堤・山腹工・森林整備等を行い、人力で施工ができない場所には、ヘリコプターによる種子散布を実施してきました。また植栽した苗木を鹿などの食害から守るため防護柵等を設置しました。

ふくしまでは、足尾銅山の煙害とは違い原子力災害による、深刻な森林の環境被害が起きました。

当組合では、森林の再生手法に違いはありますが、積極的にふくしま森林再生事業や広葉樹林再生事業に取り組み、森林の整備や林業生産活動を活性化し、ふくしまの森林・林業を後世に残していきたいと考えています。



新入職員紹介

令和6年11月に福島県北森林組合に入職しました、福島市出身の齋藤康清です。

森林に携わる仕事に就くのは初めてですがこれから様々な事を学び、今までの社会経験も活かして組合員の皆様のお役に立てる職員になれるように頑張ります。よろしくお願いいたします。

このたび、福島県北森林組合の職員となりました、加藤 司です。

組合員の皆様が日々大切に守り育ててこられた森林に携わるという責任を胸に刻み、少しでも早く力になれるよう努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

令和6年11月より福島県北森林組合の職員となりました、渡辺千寿です。

森林に関わる仕事は初めてなので、慣れない部分が多々ありますが、これまでの経験を活かしながら少しでもお役に立てるよう努力を重ねていく所存です。どうぞよろしくお願いいたします。





組合員さんへお願い!!

封筒に記載している組合員さんの「氏名」、「住所」に変更がある場合は、早急にお手続きをお願いいたします。

詳しくは同封の「組合員さんへ、お知らせ」をご覧ください。

相続登記の申請義務化について

相続登記が義務化となり1年が経過しました。(令和6年4月1日施行)

相続登記がされていない「所有者不明土地」が全国で増加し、周辺環境悪化・公共工事の阻害などの社会問題となっています。この問題解決のため、相続によって不動産(土地・建物)を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内の相続登記の申請が必要となりました。

相続した不動産の相続登記はお済みでしょうか? この機会にぜひご確認ください。

立木賠償支援について

原発事故当時、森林簿において林齢50年以下の広葉樹の山林を所有している方で立木賠償申請の手続きがお済みで無い方は当組合までご相談ください。

お問合せ先

024-573-8992

激甚化する自然災害、備えは十分ですか?

森林保険

森林保険は、「森林保険法」(昭和12年法律第25号)等に基づき、森林についての火災、気象災、噴火災による損害に森林所有者自らが備えられる、唯一のセーフティネットです。



たもちい



そよりん

組合利用支援事業

組合利用支援事業とは、組合員限定の特別割引制度です。

皆様のご注文
お待ちしております

森林組合の購買品が……▶▶

20%割引!

所有林の間伐、枝打ち、
家の周りの支障木の処理…▶▶

20%割引!



◇発行/福島県北森林組合 指導課

〒960-1246 福島市松川町金沢字外手1番3

TEL:024-573-8992 FAX:024-573-8993

mail:jforest@f-kenpokusinrin.or.jp

●組合員数/8,337名 ●払込出資金/180,232千円(令和7年3月末現在)

🔍 福島県北森林組合

検索

<https://f-kenpokusinrin.or.jp/>

